

岐阜農林事務所の普及活動状況 令和6年12月27日現在

今月の重点活動

■岐阜地域農業改良普及事業推進協議会 有機農業を実践する法人経営体を視察

岐阜地域農業改良普及事業推進協議会は、地域農業の振興に向け普及事業の円滑な推進を図るため、岐阜地域9市町の長及び農業関係団体の長を構成員として設置している。

協議会員から有機農業の先進事例を視察したいという声が多いことから、滋賀県草津市で有機農産物の生産販売を行う有限会社クサツパイオニアファームの視察研修会を12月3日に開催した。当日は、市町、JA、農業共済及び農林事務所担当者18名が参加した。



【施設説明を受ける参加者】

当農場は有機JAS認証を取得し、水稻（一部は特別栽培農産物）、大麦、大豆、ほうれんそう、しそを生産販売する土地利用型農業法人であり、生協など有機農産物のリテール品を取り扱う業者やみそ製造など有機農産物を原料として必要とする業者への販売を行っている。当日は中山欽司代表取締役より、高単価を得るため有機農業に取り組み始めたこと、経営の基盤は販売にあることなど、生産販売に根差した有機農業の取り組みについて説明いただいた。参加者からは、施肥や害虫防除の方法など有機農業の実践に必要な技術や販売の方法など具体的な質問が多く出された。

農林事務所では、今後も関係機関と密接に連携をとりつつ当協議会活動の充実や円滑な組織運営に向けて支援を継続する。

(園芸産地支援第一係)

安心で身近な「ぎふの食」づくり

■水田農業 JAぎふ水田農業担い手連絡協議会研究交流会で情報提供

JAぎふ水田農業担い手連絡協議会は12月12日、ぎふ清流文化プラザにおいて研究交流会を開催し、水田営農法人の役員や大規模生産者、農林事務所、JA全農岐阜、JAぎふ、資材メーカーなど180名が参集した。

研究交流会では「ハツシモ食味コンテスト」の表彰や「米穀情勢」、「高温対策と土づくり」、「実需が求めるコメ」、「R7産水田活用米穀の出荷体制」などについて情報提供が行われたほか、農林事務所からは、令和6年産米の作柄と令和7年産に向けた取り組み、中干延長の試験結果について情報提供を行った。



【研究交流会の様子】

水田農業の担い手は高温の影響を受けるなか次年度の作付計画を考える時期となっており、今回の研究交流会は非常に意義深いものとなった。

農林事務所では、次年度の営農計画策定に向けて、今後も各種情報提供やアドバイスを行っていく。

(地域支援第三係)

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■カキ 各産地で間伐・剪定講習会を開催

本年度のカキ出荷は、例年より数日遅れて終了した。本年は、カメムシの被害が多発し、中生以降の品種で、高温・干ばつによる小玉傾向・着色遅れが目立つ厳しい年となった。

各産地では、カキの出荷終了に伴い、次年度に向けて反省会や間伐・整枝剪定講習会が開催されており、農林事務所からは、本年の反省から樹勢を維持した剪定の方法や高温・乾燥対策、カメムシ対策などを中心に技術支援を行った。

温暖化により、来年以降も同様の問題が発生することが懸念されることから、今後も、農林事務所では調査・実証を行い産地への確かな情報提供を行っていく。

＜講習会実施状況＞

県	岐阜県園芸特産振興会	12/25	県かき専門部剪定研修会
各地区	岐阜市かき共販振興会	12/26、28	剪定講習会
	瑞穂市柿振興会	12/21	剪定講習会
	マル糸柿振興会	12/22	剪定講習会
	北方町柿部会	12/23	剪定講習会
	羽島市柿出荷組合	12/27	剪定講習会



【間伐・整枝剪定講習会の様子】

(園芸産地支援第二係)

■花き 各務原市園芸振興会花き部会勉強会を開催

各務原市園芸振興会花き部会では、栽培技術の共有と生産者間の情報交換による経営改善を目的に定例勉強会を2か月に1回開催しており、農林事務所は栽培管理や開催時期毎のテーマに応じた情報提供などの支援を行っている。

草姿や色つやそのものが商品となる花き生産において、それらを劣化させる原因は脅威となっている。そのうち農薬使用による薬害は、甚大な被害に発展しやすく、また人為的であるため、多くの生産者にとって、薬害事例や対策技術を知ることは欠かせないものとなっている。

そこで、12月6日の勉強会では、テーマを「薬害～農薬の影響～」とし、薬害による品質低下の回避のために「薬害の発生要因」や「花きでの発症例」などを情報提供した。説明後、会員自らの経験に基づく薬害症例の共有や、病虫害防除に関するテクニックなど、活発な情報交換が行われた。

農林事務所は巡回指導や勉強会を通じて、引き続き高品質な花き生産に向けて支援していく。

(園芸産地支援第一係)



【花き部会勉強会で用いた資料】

■水稲 ジャンボタニシ駆除研修会開催される（岐阜市）

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）による水稲の食害被害は以前から各地で問題となっている。特に岐阜市内では本年、田植直後の苗が甚大な食害を受け、植え直しを余儀なくされたほ場がみられたことから、岐阜市農林課主催により 12 月 11 日、岐阜市農業委員会及び岐阜市農地利用最適化推進委員 50 名を対象とする「ジャンボタニシ駆除研修会」が開催された。

農林事務所から県内でのジャンボタニシ被害の発生状況を説明するとともに、令和 6 年産水稲で被害が多発した原因は、暖冬による越冬個体の増加にあること、ジャンボタニシ対策は地域全体で取り組むことが重要であり、薬剤による防除対策、捕獲装置による捕殺方法の他、未発地域への侵入防止対策について特に詳しく説明を行った。参加者からは地域の現状や防除対策についての質問が挙がるなど、活発な研修会となった。

農林事務所では水稲の安定生産のため、ジャンボタニシを始めとすると病害虫対策の指導啓発に引き続き取り組んでいく。

（地域支援第一係）



【食害被害を受けた稲の様子】

■さといも 収穫・出荷作業が開始

各務原市では、さといもが水田転作振興作物として作付けされており、11 月から収穫・出荷作業が始まっている。

今年作のさといもは、記録的な高温・干ばつや害虫被害により、収量が平年を大きく下回る見込みであり、生産・販売で大きな課題を残す結果となった。さといもは乾燥に非常に弱く、夏季の少雨や高温が続くと収量低下や孫芋の芽なし・ひび割れなど、品質の低下が起きやすくなる。また、高温の年はハスモンヨトウやアブラムシ、ハダニ類などの害虫が発生しやすくなり、特にハスモンヨトウは葉を旺盛に食害するため、収量低下への影響が顕著である。

農林事務所では次年度以降、生育状況の情報提供や灌水時期の徹底、資材の見直しを行うとともに、生産者の意識啓発と併せて、さといもの高品質安定生産のための支援を行っていく。

（地域支援第二係）



【さといも部会役員会の様子】